

記者発表資料 2枚

平成27年 6月 2日
福島県土木道路管理課
福島県山口土木事務所

県道沼田檜枝岐線の通行止め区間を短縮します。【第3報】

県道沼田檜枝岐線は、路面に亀裂や段差が発生したため、平成27年5月20日（水）より全面通行止めとし、平成27年5月27日（水）に一部区間の通行止めを解除しましたが、関係機関との調整が完了したため、下記の区間について通行止めを解除します。

なお、残る区間については調査・対策工を実施し、安全に通行できる状況になってから解除する予定です。

記

1. 車両通行止め解除

<区間>福島県南会津郡檜枝岐村字燧ヶ岳（待避所）

～福島県南会津郡檜枝岐村字燧ヶ岳（沼山峠） L = 2.4 km

<日時>平成27年6月4日（木） 午前4:30～

これにより、通行規制区間は、長池橋～待避所区間のL = 1.6 kmに短縮されます。

2. その他

- ・路面変状発生箇所の前（御池～長池橋、待避所～沼山峠）でシャトルバスが運行されます。
- ・長池橋～待避所区間は徒歩での移動が可能です。但し、夜間(18:00～4:30)は全面通行止め。
- ・歩行者の安全対策として、路面変状発生箇所に誘導員を配置しますので指示に従って通行してください

【問い合わせ先】

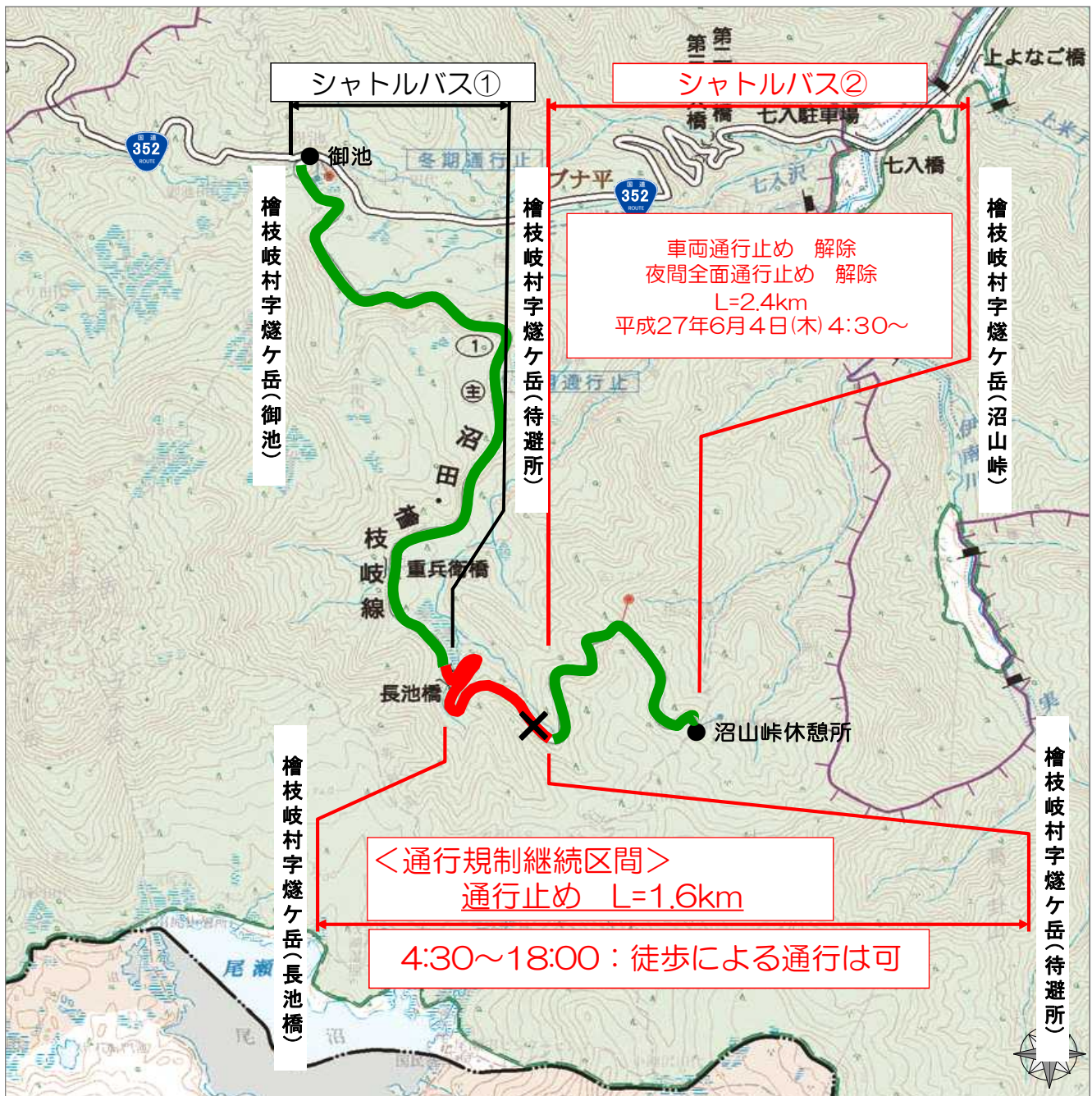
福島県土木部 道路管理課（担当者）主幹兼副課長 吉田裕司

電話 024-521-7468 内線 3564 FAX 024-521-7951

福島県山口土木事務所 業務課（担当者）課長 古川敬則

電話 0241-72-2234 FAX 0241-71-1112

県道沼田檜枝岐線 通行止め位置図



×：路面変状発生箇所

シャトルバス①：5月27日（水）より運行
シャトルバス②：6月4日（木）4：30より運行